

議 事 日 程 (第4号)

令和3年6月16日(水) 午前10時開議

日程第1		静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
日程第2	議案第68号	湖西市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第3	議案第69号	湖西市税条例の一部を改正する条例制定について
日程第4	議案第70号	財産の取得について
日程第5	議案第71号	市有地の処分について
日程第6	議案第72号	市道の路線の認定について
日程第7	議案第73号	市道の路線の廃止について
日程第8	議案第74号	令和3年度湖西市一般会計補正予算(第4号)
日程第9	議案第75号	令和3年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第10	議案第76号	令和3年度湖西市水道事業会計補正予算(第1号)
日程第11	議案第77号	令和3年度湖西市病院事業会計補正予算(第1号)
日程第12	議案第78号	デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
日程第13	議案第79号	令和3年度湖西市一般会計補正予算(第5号)
日程第14	議案第80号	特別委員会の設置について

○本日の会議に付した事件……………次に掲げるとおり

議事日程に掲げた日程第1から日程第14

広報広聴特別委員会の閉会中の継続審査

議会活動推進特別委員会の閉会中の継続審査

○出席及び欠席議員……………出席表のとおり

○説明のため出席した者……………出席表のとおり

○職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 議案書の受理について申し上げます。本日、市長から条例の一部改正1件、令和3年度補正予算1件、議会運営委員会から特別委員会の設置1件の追加議案が提出されました。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 報告は終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会につきましては、広域連合規約第7条第2項の規定により、市議会議員から6人を選出することになっております。

このたび、市議会議員区分から選出すべき議員のうち3人が欠員となり、その補充のため候補者を募ったところ、市議会議員区分から選出すべき議員において候補者が4人となり、選挙すべき人数を超えましたので投票による選挙が行われるものです。

この選挙は、広域連合規約第8条第4項の規定により、全ての市議会における得票総数により当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

そこでお諮りいたします。選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず有効投票のうち、候補者の得票数までを広域連合に報告することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員数は18人です。

投票用紙を職員から配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（馬場 衛） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（馬場 衛） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。候補者はお手元に配付した候補者氏名表のとおりです。また、投票は単記無記名です。投票用紙に候補者の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

それでは、投票用紙に候補者名の記入をお願いいたします。

ただいまから投票を行います。

事務局長に点呼を命じます。

〔議会事務局長 氏名点呼→投票〕

○議長（馬場 衛） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 投票漏れなしと認め、議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（馬場 衛） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に13番 竹内祐子さん、14番 荻野利明君を指名いたします。立会人の方は、書記席までお進み願います。

では、開票を始めてください。

〔開票〕

○議長（馬場 衛） 立会人の方、御協力ありがとうございました。

選挙の結果を御報告いたします。

投票総数18票、有効投票18票、白票ゼロ票、無効投票ゼロ票、有効投票のうち竹部 隆君ゼロ票、馬場 衛17票、和久田哲男君ゼロ票、三好陽子さん1票。

以上のとおりです。

○議長（馬場 衛） 日程第2 議案第68号 湖西市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第68号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 次に、日程第3 議案第69号 湖西市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。初めに、9番 楠 浩幸君の発言を許します。9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。議案番号は69番です。湖西市税条例の一部を改正する条例制定について、4点ほど通告をしてございまして順番にお伺いをいたします。

まず1点目ですけれども、条例改正の目的を簡潔に伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 総務部長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔総務部長 鈴木 徹登壇〕

○総務部長（鈴木 徹） お答えをいたします。

令和2年度の地方税法の改正におきまして、日本国外に居住する親族に係る扶養控除につきまして、年齢30歳以上70歳未満の人のうち、留学生、障害者、年間38万円以上の送金等を受けている人に該当しない方は、税法上の扶養控除の対象とならないこととなりました。

この令和2年度の地方税法の改正を受け、令和3年度では地方税法附則及び地方税法施行令が改正され、市税条例で定めております個人市民税の均等割、所得割の非課税の判定に用いる扶養親族の対象者も扶養控除の対象と同様に、日本国外に居住する親族で年齢30歳以上70歳未満の人のうち留学生、障害者、年間38万円以上の送金等を受けている人に該当しない方は、適用が受けられなくなるというものでございます。

この改正により、日本国外に居住している親族に対しまして、扶養実態に近い扶養控除が適用されることとなり、より適正な課税業務が図られるようになるものと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君、どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 今御答弁にあったように、実際の扶養実態に近い状態に税法を変えていくよということでもよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。

2つ目の質疑に入りたいと思いますが、今総務部長のほうから御答弁あったんですけども、外国籍の方ですとか留学生っていうふうに御答弁いただいたんですけど、実際に対象となる人はどのような人がこの対象に、この条例改正に値するのか、もう少し分かりやすく説明していただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） お答えします。

日本国外に居住する親族を扶養している方、こういった方が対象となります。本市の場合、外国人の方が非常に多いとは想定されますが、日本人の方でも国外に居住する親族がいる場合、そういった方は対象となります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 具体的に言うと日本国内、湖西市の在住者から見ると留学生ですとか、あとワーキングホリデーは若干違うかなとは思いますが、多くは湖西市で働いている外国籍の方が本国の親族に送金するときに、扶養の控除の対象が変わってくるよということによろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 3つ目の質疑に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 実際に、扶養控除をする場合ですけれどもどのような形、湖西市役所で確定申告するとき外国籍の方は見えないかと思うんですけども、どのような形で行われるのか伺いたと思います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） お答えします。

給与所得のある方、こういった方は勤務先の会社の年末調整、そういったもので申請をすることとなります。

本市の場合、主に外国人の方も各企業等で働かれている方が非常に多いと思いますので、ほぼ皆さんはこういった形で申請をするという形になると思います。また年金所得の方、こういった方につきましては年金機構等へ提出する書類、その中で扶養親族の申告書を申請するということとなります。

これらによらない場合、単独で確定申告等をする方、そういった方でも外国籍の方は直接税務署のほうの取扱いとなるものですから、そちらのほうで申告をしていただくという形になります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） よく分かりました。

最後の4つ目に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 4つ目ですね、どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 施行まで少し時間がありますがけれども、市民への周知をどのように行うのか、とりわけ湖西市内の企業さん、事業者さんが年末調整で書類を取り扱うことが多いかと思えますけれども、どのような周知をやっていただけるのか伺いたしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） 所得税のほう、そちらも関係する内容となりますので、当然、税務署のほうと調整しながら行うわけですが、会社等へは毎年やっておりますが年末調整の説明資料、それから給与支払報告書の記載の説明、そういった中で各企業のほうには周知をしていきたいなというふうに考えております。また、市のウェブサイトへの掲載、それから外国人の方向けの広報紙、インフォルマチャーボというものが市民課のほうで作成をしているわけですが、そちらのほうにもこういった啓発の関係を載せていきたいなというふうに考えております。また、必要に応じて外国語に翻訳したチラシ、そういったものも検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 丁寧にやっていただけるということで安心をするわけなんですけれども、また今回、条例改正をしますけれども、実際に施行前にもまた広報していただけるのでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） 今回の適用、所得税は令和5年度分から、それから市民税のほうは令和6年度分からというふうな形になっておりますので、それまでに適正に随時啓発のほうは行ってまいりたいと、まだ期間があるものですからやっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） よく分かりました、よろしく申し上げます。終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 楠 浩幸の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第69号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第70号 財産の取得についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第70号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第71号 市有地の処分についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。初めに、11番 吉田建二君の発言を許します。11番 吉田建二君。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） 11番 吉田建二です。

お尋ねをいたします。今回、売却を予定している土地は大変広い面積の土地ですが、普通財産として市が取得した経緯の概要についてお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えします。

今回売却する普通財産は、昭和57年度に旧新居町が町道365号線拡幅事業代替地として取得し、未利用地となっていた普通財産を合併により湖西市が引き継いだものでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 昭和57年って以前に、当時、代替地として取得されたということですが、今回売却をして問題はないのでしょうか。また、なぜ今売却するのか、その理由について併せてお尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

当時取得した目的は、先ほど言いましたように道路の拡幅の代替地ということでございました。都市計画道路松山茶屋松線が、都市計画道路大倉戸茶屋松線としてルート変更がされまして、現在、整備工事が始まったということがございます。それによりまして、代替地として利用する可能性がなくなったため、処分しても問題ないというふうに考えております。

また、今回処分する土地につきましては、浜名湖

西岸土地区画整理地内にございます。区画整理事業といたしましては、早期に進出企業の立地を図ることを目的としておりまして、湖西市といたしましても職住近接を推進するため、企業立地、雇用の確保、税収の確保の観点からその実現を図るため、事業完了後ではなくて今回土地を処分しようとするものでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 経過の状況がよく理解できました、了解いたします。終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で11番 吉田建二君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第71号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第72号 市道の路線の認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第72号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第73号 市道の路線の廃止についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第73号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第74号 令和3年度湖西市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておま

すので発言を許します。初めに、9番 楠 浩幸君の発言を許します。9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番(楠 浩幸) 9番 楠 浩幸でございます。議案第74号 令和3年度湖西市一般会計補正予算、歳出の4款3項1目環境対策関係経費、972万4,000円です。この件について3点ほど通告をさせていただいておりますので、順番にお伺いしたいと思います。

令和3年度の事業が始まってまだ二月余りなんですけれども、期初の段階でこういった大きな金額で補正予算をして、臭気測定を実施することになったと言うんですね。当初予算に計上されなかったことも踏まえて、その経緯をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長(川上恵資) お答えします。

令和2年度に実施いたしました臭気調査の結果を基に、臭気指数の見直しを行うべく、庁内で検討を続けてまいりました。しかし、臭気指数を引き下げただけでは市内の臭気を不快だと感じる市民を減らすことは難しいとの判断に至り、環境課、産業振興課、企画政策課の3課による畜産臭気対策チームを立ち上げ、市内の全養豚場での作業と臭気の関係性を詳細に調査し、その最善策を検討することで臭気の発生元を抑制していくこととなったものでございます。

当初予算の決定期間内に今回の結論に至らなかったこと、また臭いが発生しやすいと言われる夏場にとの観点から、9月末めどに実施ができるよう、本6月議会で補正予算を計上させていただきました。以上でございます。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) 今御答弁の中に、臭気指数の見直しを見送るような発言があったわけなんですけれども、本件については昨年12月の議会におきましても建設環境委員会のほうから代表質問のような形でお伺いをしたときにも臭気指数の見直しについて

言及されて、また4月から始まりました第3次湖西市環境基本計画にも悪臭に関する基準の見直しという記載があるわけなんです。この方向転換になったトリガーっていうのは何だったんですか、3月の予算の審議でも我々は議会として可決をしたこの予算です。その短い期間の中でどういったことの意味決定があったのか、それをもう少し伺えませんか。

○議長(馬場 衛) 環境部長。

○環境部長(川上恵資) お答えいたします。

先ほども申しましたとおり、臭気指数の調査結果、議員全員協議会のほうでも御説明させていただきましたが、実際に養豚場の臭気を測ったところ、市街化区域の制限である15を超えている事業所というのは少ないということで、臭気指数を15に下げたとしても市内の臭気を感じる方の数を減らすのは、なかなか難しいんじゃないかということで結論をさせていただきまして、先ほども申しましたとおり環境課と産業振興課、ずっと協議を進めてまいりましたが結論が出ないという形の中で、今年度に入りましてから副市長にも入っていただきましていろいろ協議をした結果、こういった形で取りあえず進んでいこうということで結論をさせていただきました。以上でございます。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) 環境部だけでは取り繕えない事案であって、全庁的に、産業部も入ってもらって審議を進めた。

本来、この環境基本計画ができる、一般質問で伺ったんですけども、総合計画の本当に実行のための計画だというふうに位置づけていると御答弁いただいたにもかかわらず、今の部長の答弁っていうのがどうも納得が難しいんですけど、この環境基本計画も入札の結果を見ると196万3,000円かかって、実際にそれだけかかっているのかどうなのかちょっと分からないですけども、200万円かけてつくったばかりの環境基本計画をいとも簡単に、いとも簡単にというのは訂正します。大変な意思決定をされたことだと思うんですけども、環境審議会にも諮ってこの基本計画を策定されているかと思うんですけども、環境審議会にはどのような報告、説明をされたんで

しょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

申し訳ありません、環境審議会につきましては最終の環境審議会の開催から今回の補正予算の期間までにまだ開催がございませんので、1回目の開催の時点で説明をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今議長も首をかしげられたんですけども、審議会への報告なしに今回の意思決定がされ、また補正予算を計上していくということについては、環境審議会にも環境基本計画策定についての諮問もいただいたというふうに僕は理解をしていたんですけども、ここの意思決定について事後報告だけでいいということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

環境基本計画におきましては、今年度必ず臭気指数を引き下げるという形で予定としては書かせていただいているかもしれないですが、やはり予定ということで、前回の議会のほうでもお答えさせていただきましており、今回やめたということではなくて今後臭気が実際に下がってくれば、その時点で引下げということも考えていきたいというふうには考えてございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 環境基本計画の63ページには、令和3年から令和9年の間に基準の見直しを図っていくよというふうな記載がございますので、まだ始まったばかりですので少し様子を見ながらということで理解をすればよろしいですか、質疑ですのであまり踏み込んだ質疑はしませんけどもどうでしょう。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

そのように考えてございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。

それでは、2つ目の質疑に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 本題って言ったらあれですけども、今回、補正予算が計上されました臭気の測定なんですけれども、委託の内容について伺いたいんですけども、何をいつまでにどうするのかももう少し具体的にお話を伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 市内にある全ての養豚場において、特定の作業と臭気の関係性を調べるため、作業中やその前後を時系列的に臭気指数の測定を実施いたします。

なお、測定は各養豚場で2回を予定しております。

また、1回目の臭気測定は先ほども申しましたが、臭いが発生しやすいと言われる夏場にとの観点から9月末までをめどに実施し、その後、2回目の測定を実施し、12月末までに測定結果を報告書にまとめる予定であります。

測定結果は、事業者と現在の状況を共有し、集中的に改善すべき策を検討するための資料として活用していきたいと考えてございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） おおむね理解ができました。

最後、3番目の質問に入りたいと思いますけれども、委託料972万4,000円の積算の根拠についてお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

委託料は、各養豚場で堆肥の攪拌作業の方法の違いにより、1つの養豚場で1回につき時間を変えて4回、または2回の測定を予定しております。4回実施する施設が8施設、2回実施する施設は2施設を予定でございます。また、各養豚場で調査日を変えて2回通り分を予算計上しております。

なお、各養豚場で1回につき時間を変えて4回と2回の測定の違いは、養豚場の堆肥化の設備の違いにあり、作業の状況が異なるため回数を変えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 複数回計測をされるということなんですけれども、仕様の中には温度ですとか湿度とか環境で大分変わってくるかと思うんですけど

も、そういった仕様も含まれているのでしょうか、
どうなんですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 採取のときの温度とか湿度というのは調査の項目に入ってきます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 測定結果ですとかまた適宜、
議会のほうにも御報告いただきながら我々も見守り
たいと思います。以上で質疑を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 楠 浩幸君の
質疑を終わります。

次に、17番 神谷里枝さんの発言を許します。17
番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。議案第74号
一般会計補正予算（第4号）につきまして、質疑通
告に従い質問させていただきます。

まず最初に、歳入15款1項4目であります。新型
コロナウイルスワクチン接種体制費負担金6,718万
1,000円につきまして、負担金でありますけども積
算根拠をお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたし
ます。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

負担金につきましては、ワクチン接種の体制整備
に必要な経費が対象となる補助金とは異なり、接種
会場での経費が対象となっております。

積算根拠といたしましては、ワクチン接種を実施
していただく医療従事者、医師、看護師、薬剤師等
の報償費が6,543万6,832円、接種会場で使用するパ
ーティション等の消耗品費が26万4,000円、医療従
事者等の接種をしていただきます医療機関、浜名病
院と湖西病院になりますが、こちらへの委託料が
148万50円、合計の6,718万882円となっております。
以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。
現在始まっているわけなんですけども、おおむね何
人の方が協力してくださっているかというところま

では、まだつかんでいらっしゃるのでしょうか、
どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 現在、御協力をいた
だいております医師の皆様、看護師の皆様、薬剤師
の皆様、各会場にそれぞれの団体から派遣をいた
だいております。医師につきましては28名の方、25
クリニック、医療機関の方の中から28名の先生に御
協力をいただいております。看護師につきましては
は、各クリニックにお勤めの方、それから市外の医
療機関等にお勤めの方、それから市のほうが募集を
かけました看護師を含めると6月11日の時点で65
名の方が登録をいただいております。また、薬剤
師につきましては浜松市薬剤師会から12名から14名
の方が交代で来ていただいているというような状況に
なりまして、それ以外にも会場での接種につきまし
ては受付等の事務を派遣で8名、それから市の保健
師2名、それから市の職員13名の1会場半日当たり
38名の体制で今運営をさせていただいております。
以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。私も
2回目の接種を受けることができましたけれども、
本当に大勢の方が丁寧に親切に対応してくださっ
て、湖西市は本当に他市よりもスムーズに2回目
の接種が行っているということで本当に感謝を申し
上げます。

先ほど医師が28名というのはありましたけども、
ここには湖西病院と浜名病院の方は含まれていない
という解釈でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 医師につきましては、
湖西病院は集団接種の御協力をいただいております
ので入っております。浜名病院につきましては、個
別接種という形での御協力をいただいておりますの
で、集団接種のほうには含んでおりません。以上で
ございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 了解しました、ありがとうご
ざいます。あくまでもこれは16歳以上の方に接種を

する費用、それが負担金として今回国から出てきていますよという解釈でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

では、次に移らせていただきます。ほぼ似たような状況ではありますけども、15款2項4目の補助金の積算根拠についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

補助金につきましては、ワクチン接種の体制を整えるために必要な経費が対象となっております。

積算根拠につきましては、会場でワクチン接種や薬液の充填をしていただく看護師等の皆様の保険料が13万円、コールセンターでの電話対応に通訳が必要な外国人のための多言語通訳の導入費が103万円、コールセンターや接種会場での受付業務等人材派遣費、その他各種案内やチラシの作成費、ワクチン管理用の国のシステムへ接種をされた方の情報を送るためのシステム改修費の委託料として5,192万6,017円、また65歳以上の高齢者に限りますが、会場への往復に利用していただくタクシーの初乗り料金助成のためのタクシー借上料といたしまして306万円の合計5,614万6,017円となっております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。接種体制確保のほうも、本当にコールセンターへの対応とかいろいろやったださっている状況は分かりましたので、この歳入関係につきましてはこれで終わりたいと思います。

では、続いて歳出のほうに移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 3款1項8目です。介護保険費の人件費を1,236万4,000円も減額補正することになっておりますので、理由をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） お答えをいたします。

人件費の予算編成は、原則、前年度の職員配置をベースに算出をしております。そのため、人事異動や職員の退職によって配置する職員数に変更になったり、事業ごとの給料や諸手当の支給予定額が予算額と異なるため、組替えを行った結果、人件費を減額するものでございます。

議員御質問の介護保険費につきましては、退職と配置替えのあった再任用職員2名分の386万7,840円、育児休業の取得者2名分の303万4,000円、合計4名分の給料の減額のほかに、人事異動に伴う職員間の給料支給予定額の相違分を加味し、合計で783万9,000円の給料を減額するものでございます。また、給料の減額に合わせまして期末勤勉手当、職員共済負担金のほかに人事異動に伴い諸手当の支給対象者の変更により452万5,000円を減額し、合計で1,236万4,000円を減額するものでございます。

なお、育児休業を取得した職員等の代わりには会計年度任用職員を配置しており、業務のほうに支障はございません。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、質問の途中ですけど開会から1時間たちましたので、ここで休憩を取りたいと思います。よろしいでしょうか。

○17番（神谷里枝） はい。

○議長（馬場 衛） それでは、暫時休憩といたします。再開を11時15分とさせていただきます。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

神谷里枝さんの質疑を続けます。神谷里枝さん、どうぞ。

○17番（神谷里枝） では、引き続き質疑を行います。

歳出4款1項2目の疾病対策費のところのまず1点目ですけども、報償金の内訳をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

報償費の内訳につきましては、予診（問診）を行う医師、1時間当たり1万5,000円、ワクチン接種をする看護師、平日1時間3,000円、土日祝日は1.25倍の1時間3,750円となっております。また、ワクチン接種なしの看護師もお見えになりまして、平日1時間1,500円、土日祝日は1.25倍の1,875円となっております。薬液充填を実施していただきます薬剤師につきましては、1時間4,000円となっております。

補正予算の要求時点におけます国からの通知では、ワクチン接種を2月末までに終えるよう通達が出ておりまして、2月末までの接種に当たる水曜日、木曜日及び土曜日の午後、日曜日、祝日の午前・午後の時間及び日数を乗じて算出をさせていただいております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。ちょうど市役所だよりも医師以外の、これは1シフト当たりの金額が出ておりましたので今確認することもできました。それから、医師の方の報償金も確認できました。

万が一、不足するようなことはないかと踏んでいてよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

この予算を要求させていただきます5月中旬時点におきましては、まだ国のほうから15歳以下12歳までのワクチンの接種はまだ決定しておりませんでした。今後、この年齢層におけますワクチン接種につきましては、今回補正をいただきます予算の中でまず実施をし、不足する場合には国との調整を図り、また補正予算の御相談をさせていただければと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 承知しました、ありがとうございます。

同じところの2点目に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 新型コロナウイルスワクチン

接種関係業務の委託内容及び当初予算と補正予算を合算した金額をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

委託料につきましては、個別接種と医療従事者への接種を実施していただきます医療機関、浜名病院と湖西病院になりますが、こちらへの接種委託料、コールセンターでの電話対応に通訳が必要な外国人のための多言語通訳の導入、コールセンターでの電話予約受付や接種会場での受付業務等人材派遣費、コールセンターや接種会場で使用するパソコンやタブレット及び携帯電話などの機器費用、その他各種案内やチラシ作成費用、ワクチン管理用の国のシステムへ接種済みの方の情報を送るためのシステム改修費等が委託料の内訳となっております。

当初予算と補正予算の合算した新型コロナワクチン接種事業に係ります金額につきましては、2億4,474万1,000円となります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。湖西市2回目の接種が最初のうちは期間が違って、新たに対応方法が変わった、本当に御丁寧で郵送で届けてくださったりしてるんですけども、そういった費用も想定内だったという解釈でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

想定内ではなく、この補正をさせていただく中で何とか調整をさせていただければというような形で考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。今までは行ったらそこで2回目を予約するというのが、今はちょっと丁寧な対応に変わってるものですから、その分の費用が増していくのかなと思ってお伺いしました。理解いたします。

では、次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 4款3項1目、先ほども同僚議員が質疑を行いました同じ内容です。

先ほどの答弁を聞いていましたけども、ちょっと

よく理解が私の頭ではしづらかったなっていう印象です。私も通告に従いまして再度お聞きしたいと思います。

まず最初に、どのような業者にどのような方法での測定業務を委託するのかお伺いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

臭気測定業務は、入札により業者を決定いたします。

なお、業者につきましては、湖西市の競争入札参加資格者名簿に登録され、臭気に関する調査を実施することが可能な業者とする予定でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 入札の方法はいいんですけども、今の答弁の中でこういった臭気に関する入札等に参加する資格名簿が湖西市には存在しているということですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 入札の参加者名簿の中に、こういった調査項目がございますので登録がございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そういった業者が何社ぐらい登録されてますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 現在考えておりますのは、湖西市と浜松市内の業者10社程度でございますので、その辺で考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 業者合わせて10社程度あるので、こちらの意に沿った業者が入札に参加してくれればいいっていうそういうことで、特段、何かそういったところが資格を持ってということか認定されているということですかね、そういう辺もしっかり確認をされて委託していくということよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 入札参加資格の応募のときにその辺は確認をしているということで、大丈夫ということで考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。

では、測定方法というのはどういう形を依頼しようと思っていच्छやいますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 先ほどの答弁と少し重複いたしますが、全養豚場9事業者10か所ございますが、そちらで堆肥の攪拌を主に臭気の測定の業務としていきたいと考えておりますので、作業開始前30分、それから作業中、それから作業後の30分後、1時間後というような形で、1回につき4回測定をするところが8農場、それから2回するところが2農場というような形で、それぞれ時間を置いて臭気を採取いたしまして、それを分析するというような形になってございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） こういった臭気関係というのは機器を使って測定する方法で委託をするのか、嗅覚測定っていいですか嗅覚に頼ってやっていくのか、そこをお聞きしたいんですが。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

臭気指数につきましては、人間の嗅覚で測定するというやり方になりますので、そのやり方につきましては国家資格であります臭気判定士の資格を持った方が統括をいたしまして、臭覚試験者6名で1チームというような形になってくるんですが6名以上で判定を行います。

臭いのない空気を満たした3個の臭い袋のうち、1つの袋に採取した臭気を注入いたしまして、10倍に薄めた試料を3個のうち1つだけつくります。この各試験者に対して、これら3個の臭い袋をお渡しし、試験者は採取空気が注入されていると判定する臭い袋を選定いたします。この作業を1人につき3回繰り返しまして、試験者全員の正解率が0.58%未満の場合は臭気指数10未満となり、判定試験はそこで終了となります。0.58以上の場合は希釈倍率を100倍にいたしまして、再度同じ試験を実施いたします。その正解率からログで計算した指数という形のものが、臭気指数という形になってございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 要するに、今までも人間の嗅覚というものに頼って、臭うと言う人から臭わないって言う人もいるという状況で湖西市も来ました。臭いの発生源もその堆肥を攪拌するときっていう原因も私はある程度、的が絞れているというふうに感じています。

そういった中で、先ほどもありましたけども当初予算に組んでいないけども流れの中で今回補正予算を組んで9月以降に生かしていきたいということですけども、大きな違い、今回特に大きな補正予算を組んでまで調査したいというのは、先ほどの答弁の中にしっかり資格を持った判定士っていう人をお願いして、その判定士の6名が1チームになっている採取して本当に原因を突き詰めてそれを反映していきたい、今までと違った臭気対策の大きな違いというのは専門家の判断をお願いしたいってところが一番大きな違いのところですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

申し訳ありません、先ほどお答えいたしました臭気指数の測定のやり方は、以前からやってるものと同じです。こういうやり方で今までも臭気指数は測定をしてたというものになります。

今回、特に違うというのは全部の養豚場で、それぞれやはり形状が違うとかやり方が違うというところがございますので、全ての養豚場に協力いただいて全てのところで調査をさせていただくというのが今までと違うところというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、今までもこういった判定士の資格を持っている方が6名で1チーム組んで湖西市内に入って調査等をしていたということですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

あくまでも採取をするだけになります。判定をするのは会社に帰ってといいますか、その会議室み

たいなところで無臭の空気袋とかもつくらなければいけませんので、そういう施設があるところでないとできませんので、あくまでも採取をその時間にその場所でやるという形になります。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） うまく整理できないんですけども、今までもやっていたよ、採取するのはそこで採取をして、今までは一部のところでしたけども今回は全部の養豚場の協力を得て全て調査していきますよ、判定するにはやっぱり会社なりなんなりに戻ってやらないと、そういった機器がないのでできないって、まずそういうことなんだなと理解はいたします。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、答弁の繰り返しはできるだけ少なく、よろしくお願いします。

○17番（神谷里枝） ごめんなさいね。結局、最近うちの辺でも夜臭かったりするんです。そういったときもやっぱり臭ってるということであれば採取はされるんですか、そういった時間帯でも。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 毎回毎回この時間に臭っているよというようなことがありましたら、その苦情処理の一環として職員がその臭いを採取して、業者に手数料で解析をお願いするというやり方をしてございますので、毎回夜中にとというのが分かればその時間に取りに行くということも可能ではあります。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） じゃあ、この点はもういいです。

2点目、目的、期間、成果の活用というのは先ほど同僚議員が伺って分かっていますけども、成果の活用というのはどのように捉えていらっしゃるのか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

先ほどと重複するところがございますが、今までやはりこういった形で重点的に臭気指数の調査ということをしたことがございませんでしたので、その結果を基に事業者と直接どういった対策が有効なのかということを今後協議していきまして、その対策

について今後補助の対象としていくとか、そういった形で対策に生かしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今までも職住近接に当たって、大きな課題の一つになっていることは間違いないと思いますけども、相当な覚悟をもってこの問題には対応していかないと、本当に調査したけどやっぱりうまくいかなかったとかいろいろ出てくるかなとは思いますが。

同僚議員も何かすっきりしない状況で終わったように思いますけども、少し見守りをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○17番（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

次に、10番 佐原佳美さんの発言を許します。10番 佐原佳美さん。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美です。議案第74号、歳出の4款1項2目疾病対策費について。

先輩議員も今お聞きしたところですので、財源は国庫支出金であるが、報償費、委託料、借上料等を示してある項目の内訳をお聞きしたいと通告しました。そして、報償費と委託料については詳細を先ほどお伺いいたしましたので、参考資料の17ページにあります借上料の306万円、そして積立金の114万8,000円についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

借上料につきましては、65歳以上の高齢者に限りますが、接種会場への往復に利用していただきますタクシーの初乗り料金の助成、こちらのタクシーの借上料になります。

内容につきましては、1会場当たり往復で1,200円、1万7,000人と見込んでおりましたので、こちらのおおよその想定6割の方が利用され、さらに高

齢者福祉課でやっておりますタクシーの利用状況、大体25%ぐらいとお伺いしておりますので、こちらを乗じた数で306万円というような試算をさせていただきますまして、計上させていただいてございます。

それから114万8,000円につきましては、既に4月以降4件のコロナに対する基金の寄附の申出をいただいている方の分を計上させていただいたという形になります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。よく分かりました。

では次の項目、歳出の4款3項1目環境対策関係経費です。今お二人の議員が質問されました。詳細説明は随分お時間を割いてしていただいたんですが、ざっくり聞くと72回分の臭気測定をする費用だと取りました。そうすると、1回分が13万5,000円って大きいんですけど、単純計算はできないと思いますが、会議室に帰って6人の判定士に嗅覚で測定してもらうというような作業もありますが、ほとんどが人件費という考え方でよろしいのでしょうか。委託料なので全部機材ももちろん入ってはいると思いますが、一応通告したので答えられる範囲をお願いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

直接のものは人件費が多いかと思います。ただ、今回は委託という形で出させていただきましたので、諸経費もそれなりの率で上げさせていただいております。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました、1,000万円近い高額な予算で測定をしていただきますので、本当に根本解決に至るための新たな取組だという御説明もありましたので期待しております。

以上です。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

次に、11番 吉田建二君の発言を許します。11番 吉田建二君。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） 11番 吉田建二です。環境対策の臭気測定業務委託についてお尋ねする予定でしたが、さきの同僚議員の質疑に対する答弁で大方を理解しましたので、私の質疑は取り下げさせていただきます。以上です。

○議長（馬場 衛） 以上で、11番 吉田建二君の質疑は終わりました。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第74号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第75号 令和3年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第75号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第10 議案第76号 令和3年度湖西市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。初めに、11番 吉田建二君の発言を許します。11番 吉田建二君。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） 11番 吉田建二です。

水道事業会計の収益的支出の中で、水道料金の収納業務の共同化に向けて準備を進めておられるわけですが、データ移行費などを追加し増額となったということですが、データそのものが増えたのかあるいは移行業務の内容が変わってきたのか、増額になった事情についてお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長（川上恵資） お答えします。

料金収納業務の共同化につきましては、令和元年12月に湖西市から豊橋市へ共同化の検討について申入れを行い、両市において協議を重ね、共同化を行うことにより両市にとってメリットがあると判断し、令和3年2月8日に水道料金収納業務等の基本協定の締結を行ったものでございます。

協定の締結が2月であったため、データ移行費などの費用の計上が令和3年度当初予算の作成に間に合わなかったことから、今回補正予算を計上させていただきます。

豊橋市との共同化に係る費用の内容につきましては、現在、湖西市が使用している水道料金システム

と豊橋市のシステムが異なるため、今回の共同化に伴い、豊橋市の料金システムに統一する必要があります。そのため、データ移行やシステムの改修及び移行データの抽出費などを計上させていただくことで、本年度中に移行作業を完了し、令和4年度から豊橋市の料金システムでの料金収納業務を行えるようにするものでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 協定業務が2月の年度末だったというようなことから、業務がちょっと年度を越しているというようなことを今説明いただきました。いわゆる豊橋市との調整の協議の進捗状況に合わせて、今後も業務がだんだん追加になっていくのか、そこら辺のことも含めて確認を取らせていただきます。その点どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 今のところ、今回補正させていただいた金額以上に、よっぽど何か特別な事情が出てこなければ増えないというふうを考えてございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解いたしました。以上で質疑を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、11番 吉田建二君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第76号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手

を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第11 議案第77号 令和3年度湖西市病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに、17番 神谷里枝さんの発言を許します。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。議案第77号、湖西市病院事業会計補正予算（第1号）につきまして、質疑通告に従いまして質疑させていただきます。

資本的支出におけます内訳をお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 病院事務長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔病院事務長 田内紀善登壇〕

○病院事務長（田内紀善） お答えします。

固定資産購入費732万6,000円の内訳でございます。80度の熱水で洗濯する熱水洗濯対応の洗濯機1台310万2,000円、それから洗濯乾燥機1台422万4,000円、以上2点でございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。素人判断で、300万円の洗濯機、それから400万円の乾燥機というのが想像できませんでしたのでお伺いしました。分かりましたので終わります。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

次に、10番 佐原佳美さんの発言を許します。10番 佐原佳美さん。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美です。

議案第77号、今の先輩議員と同じ資本的支出のところの固定資産購入費の732万6,000円の内訳は今お

聞きいたしました。本当に、一般家庭の洗濯機と思うと何十倍かの洗濯機なんですけども、容量をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。病院事務長。

〔病院事務長 田内紀善登壇〕

○病院事務長（田内紀善） お答えします。

熱水洗濯対応の水洗機につきましては、処理量20キログラムになります。それから、洗濯乾燥機につきましては洗濯が35キログラム、乾燥につきましては24キログラムでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました、容量は思ったよりも小さいと感じましたが、80度の熱水で洗濯ということで高価な固定資産の購入ということが分かりました、ありがとうございました。以上です。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第77号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員です。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第78号 デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための

関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第78号につきまして、御説明を申し上げます。

今回の改正は、国のデジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が、令和3年9月1日から施行されることに伴い、3つの条例を改正する必要が生じたものでございます。

第1条は湖西市個人情報保護条例の一部改正、第2条は湖西市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正であり、法改正に合わせて文言の修正と号ずれの解消を図るものでございます。第3条は湖西市手数料徴収条例の一部改正であり、個人番号カードの再発行手続に係る手数料が、地方公共団体情報システム機構により徴収をされることとなるため、市の手数料徴収条例から該当する項目を削るものでございます。

なお、附則は法律の施行日に合わせた施行日を規定するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第78号について採決いたします。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） ここで、お昼の休憩を取りたいと思います。

暫時休憩といたします。再開は午後1時とします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第13 議案第79号 令和3年度湖西市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第79号につきまして、御説明を申し上げます。

令和3年度の湖西市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ1億1,511万9,000円を増額し、総額を220億6,500万5,000円にしようとするものでございます。

歳出の内容といたしましては、これまで商工会など関係者の方々と検討させていただいております以下の3項目、まず1つ目は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例えば間仕切りや消毒また自動の手洗い器など、そういった設備投資などを行う中小企業の方に対して交付をする「湖西市感染拡大防止サポート補助金」につきまして、現場の実態に合わせて上限額というものを引き上げつつ、昨年度に引き続き継続をして実施するために1,509万7,000円、2つ目といたしまして新型コロナウイルス感染症の影響下における雇用の維持や事業領域の拡大等を目的として、専門家の派遣を受ける小規模事業者に対する「湖西市小規模事業者お悩み相談バックアップ補助金」につきまして、昨年度に引き続き継続をし

て実施するため201万1,000円、また3つ目、愛知県などにおけます緊急事態宣言等の影響により、売上げが一定程度減少している、原則として第三次産業のうち、先般の時短営業の要請の対象とはならない午後8時よりも前に閉店をする飲食店、例えばウナギ屋さんですとかパン屋さんなどに加えてその他のサービス業、例えば美容関係などの事業者の皆様に対し、支援を幅広くきめ細かく行うための給付金、また別途、静岡県と連携をいたしまして県が実施する安全・安心認証制度を取得して営業する飲食店に対する奨励金を交付する「湖西市頑張る事業者安全・安心推進給付金」を実施するため9,801万1,000円を計上するものでございます。

なお、財源につきましては市税の上振れ分を増額し、対応するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。楠浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。

本当に市内の事業者さんにとってはありがたい事業だというふうに認識をするわけなんですけれども、1点、歳入について伺いをしたいんですけれども、今市長の御説明では市税の上振れっていうふうに御説明いただいたんですけれども、この参考資料では固定資産税の現年度分ということなんですけれども、固定資産税にもいろいろ種類があるかと思えますので、どの辺りなのかと思ひまして伺います。

○議長（馬場 衛） 総務部長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔総務部長 鈴木 徹登壇〕

○総務部長（鈴木 徹） お答えいたします。

歳入、固定資産税でございますが、これが5月末時点で調定になってまいります。固定資産税で都市計画税のほうは含まれておりませんが、当初予算に対して約3億8,000万円の上振れが想定されております。

この3億8,000万円につきましては、先般の補正

予算第2号のほうで660万円、それから補正予算第3号のほうで1,100万円という形でこの上振れ分を歳入で上げさせていただいております。

今回、補正予算第5号のほうで1億1,511万9,000円ということになりますが、上振れ3億8,000万円に対して今言った3つの合計が約1億3,000万円という形になるものですから、残りがまだ2億5,400万円というぐらいの上振れの幅がまだ残っております。

また市民税、それから軽自動車税、こちらのほうも固定資産税ほどではございませんが上振れ額のほう想定されておりますので、今後、大きな補正等が必要になった場合には財政調整基金とかそちらのほうの活用も考えなければいけないと思いますが、現在はこちらの固定資産税の上振れのほうで対応ができるというふうに見込んでおります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君、どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 上振れて素敵言葉なんですけれども、私聞きたかったのが固定資産税の内訳っていうんですか、家屋とか土地ですとかあと企業の不動産、その中身を伺いたかったんです。ドラスティックに景気がよくなって投資が進んだとか、そういうわけでもなさそうだと思うんですけども、すみませんもう一度伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） お答えします。

固定資産税のただいまの御質問の細かい内訳がちょっと手元にございませんで、またすぐに調べて報告をさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 楠議員、よろしいでしょうか。

○9番（楠 浩幸） 細かいところ、じゃあまた後でお伺いしたんですけども、通年ですと振れ幅がこれぐらいの想定内のものなのか、今年はスペシャルなんだよというその辺りも、ちょっと景気の動向ですとか私のアンテナが低くなってるのかよく分からないんですけども、その辺も併せてまた伺えればと思います。よろしいですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） そちらも後ほどというこ

とでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） よろしく申し上げます。

○議長（馬場 衛） 以上で、楠 浩幸君の質問を終わります。

ほかに質疑のある方。4番 三上 元さん。

〔4番 三上 元登壇〕

○4番（三上 元） 今、楠議員の発言と答弁を聞いていて、あまりにも大きな金額の上振れだと思いました。この上振れの額だと3億円を超える、率でいきますとそんなに大きな誤差が、ほんの二、三か月前に予測できなかったのだろうかということに対して、予算作成における厳しい財政を演出したいがゆえの思惑が働いて、特に収入は抑えろというふうな暗黙の圧力が市長からあり、収入は抑え目、支出は多めにするという形にしてあちこちの予算を削ろうという意図があるぐらいな感じがしてしまうんです。それとも、そうでなければ予測能力があまりにも低いかどっちかとかしか思えないので、その辺も意図があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 鈴木 徹登壇〕

○総務部長（鈴木 徹） お答えいたします。

これにつきましては、決して意図的に市長からどうのこうのというものではございません。ただ、歳入の見込み、これを立てるには、例年、前年それから前々年そういった徴収率、そういったものを加味しながら当然予算のほうは立ててまいるんですが、歳入に限って言えばあまり大きな見込みというのを最初から立ててやることはなかなか、これは財政上どんなことが起こるか分かりませんので非常に難しいと。歳入のほうが不足してしまうということは、これは財政運営のほうで非常に苦しい状況になってまいりますので、もちろん歳出のほうも抑えてこれはやってまいります、決して意図的に予算のほうをどうのこうのというような考えで行ってるわけではなく、あと毎年これは行われる予算査定、それから予算見積りの作業ですが、これは特段今年に限ってどうのこうのというものではなくて、過去から同

じようにやってきたというようなものでございますので、その点は今回が特別というものではございませんので、御理解をいただきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） しつこいようですが、もう一回だけ似たようなことを質問させてください。

まず、総務部長からの答弁で市長からそのような暗黙の圧力がかけられていませんというふうにおっしゃいましたので、まず安心をいたしました。そうすると、予測能力が低いということになるわけでございます。企業の業績ですとその予測がかなりな難しさがありますが、固定資産税の予測がこれだけの額が違ふということに対して、楠議員も質問しておりましたが今年の異常な形での差異なのか、この程度は毎年行われるぐらいの比率なのか、特に比率についてもうちょっと分析をして答弁をしていただきたいと思ひます。以上です。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） なかなか細かいことでお答えするのは難しいんですが、先ほどの答弁のとおり例年の予算査定、そういったものを参考にしながらやっていくと、具体的な比率等のものについてはちょっと今すぐお答えできる状況ではございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） それでは、過去5年間の予測と実績の差を後で結構ですから額と率について報告をしていただければという要望であります。以上です。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） そのように準備のほうをさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 先ほどの三上 元君の質問の中で、資料請求は基本的にできないようになってるんですが、総務部長のほうで数字的なものを出せるんですか、一応資料は請求しないという規定があるんですけど。総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） 資料ではなくて、過去の実績、それについて口頭で当初予算幾らに対して実績がどうであったというようなものについては調べれば口頭で言えるかなというふうを考えております。

○議長（馬場 衛） 分かりました、ということで三上 元君よろしいでしょうか。

○4番（三上 元） はい。

○議長（馬場 衛） 以上で、三上 元君の質疑は終わります。

17番 神谷里枝さん、お願ひいたします。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 質疑させていただきます。歳出のほうですけれども、まず感染サポート補助金で1,500万円予算計上されておりますけれども、これは何件分ぐらいを見込んだんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） お答えさせていただきます。

サポート補助金の件数につきましては500件を想定しております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。500件ということですが、資料を見ますと物品購入等に関しましては、最大の経費が5万円までは認めますよ、そのうち2万5,000円を最大で補助するというふうになっているんですけども、それよりも多く出すところがあるっていう、2万5,000円に限らずそれ以外の補助をする事業があるというそういう解釈になりますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えさせていただきます。

まず物品の購入に関しては、上限5万円までの購入に対して2万5,000円の補助をさせていただくという形がまず1つございます。あわせて、密を避けるための設備の整備、設置を行う、また非接触化への設備の設置を行うというような項目がございます。そちらのほうにつきましては、事業総額が100万円

までで補助額が上限50万円という設定をしてございます。あわせて、500件の部分を含めて1,500万円という数字のほうを出させていただいております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。継続事業なんですけども、感染防止っていうと本当にこういったアクリル板とか何かの設置も当てはまると思うんですけども、最初のときも結構市内のお店屋さん行ってもレジのところにはこういったものが設置されているんですけども、実際、食事をするテーブルとかそういうところへ行くと大きなチェーン店さんは間仕切りがあるんですけども、市内のお店屋さんって意外と設置されていなかったように思うんです。今回また継続してこういったサポート補助金を出すということにおいては、まず今ちょっとそういうことに敏感にもなっていますので、そこら辺の事業者さんに最低限できる限りの目に見える対策を取ってくださってということで、徹底したお願いをしていただけないかなと、ここずっと感じてきたんです、市内のお店を利用するに。その辺についてももしお考えがあればお伺いしたいと思いますんですけども。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えをさせていただきます。

今回の事業の中に、サポートの別に頑張る事業者安全・安心推進給付金というものがございます。そちらの中の1つにふじのくに安全・安心認証制度というのがございまして、県のほうが現場のほうを確認していただいて、安心して食事等ができますよというお墨つきを出すような制度が整えられております。そちらのほうに市としてはどんどんチャレンジをしていただいて、皆様が安心して食事ができるようなものというような格好の形態を整えていただきたい。そういうものを併せてまして、先ほど議員おっしゃられましたパーテーションですとか例えば水洗等がございましたら蛇口をひねるタイプではなくて、自動水洗にさせていただくとかですとか、できることであれば玄関入り口のところも自動ドアに替え

ていただきますとか、そういうようなことに対してちょっと大きめな造作をしていただくようなもの、そういうものに挑戦していただければということで今回設定をさせていただいております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 認証制度も取得しておけば15万円出るとかいろいろあるわけですので、情報の周知徹底っていいですか、業者さんに対してやっていただきたいと思います。では、これで終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第79号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第14 議案第80号 特別委員会の設置についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） それでは、提案理由の説明を求めます。議会運営委員会委員長 神谷里枝さん。

〔議会運営委員長 神谷里枝登壇〕

○議会運営委員長（神谷里枝） 17番 神谷里枝。提案理由を説明させていただきます。

議案第80号 特別委員会の設置について御説明申し上げます。

本案については、新たに委員会を設け、特別に調査をする必要がある重要事項を付託事件として対応していくため、次の2つの特別委員会を設置しようとするものです。

広報広聴特別委員会については、議会活動全般にわたる広報広聴の在り方について調査研究を進めるとともに、その活性化を図るよう調査研究しようとするもので、定数を12人とするものです。

次に、議会活動推進特別委員会につきましては、湖西市議会基本条例の推進と議会活動の効率的な運用について調査研究しようとするもので、定数を6人とするものです。

両特別委員会ともに、今般のコロナ禍においても湖西市議会基本条例の指針である市民が主役で活発な議論をする見える議会をより推進していこうとするもので、設置の期間は調査が終了するまでとするものです。よろしくお願ひします。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定に基づき、委員会への付託は行いません。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第80号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

ただいまの議決により設置されました広報広聴特別委員会及び議会活動推進特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、広報広聴特別委員会に加藤治司君、滝本幸夫君、福永桂子さん、菅沼 淳君、土屋和幸君、高柳達弥君、楠 浩幸君、加藤弘己君、竹内祐子さん、

荻野利明君、中村博行君、馬場 衛の12名を、議会活動推進特別委員会に柴田一雄君、三上 元君、佐原佳美さん、吉田建二君、神谷里枝さん、二橋益良君の6名を指名いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開時間は、追って連絡をいたします。

午後1時29分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（馬場 衛） それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

議案第79号の質疑の中で、先ほど9番 楠 浩幸議員、4番 三上 元議員の質疑の中で、先ほど総務部長のほうから答弁の申出がありましたので、許可してありますので総務部長のほうから議席で御答弁いただければと、よろしくお願ひいたします。総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） それでは、お答えをいたします。

楠議員のほうの御質問にお答えいたします。

固定資産税の上振れの内訳と申しますか状況だと思ひますが、償却資産がほとんどでございます。償却資産のほうで上振れの幅が4億2,000万円程度、家屋のほうで減がありまして、4,000万円程度家屋のほうで減収という見込みでございます。それで土地のほうは変わっていないということですので、結果として3億8,000万円という幅になっております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠議員、どうぞ。

○9番（楠 浩幸） これとあと通年が、それは三上議員の答弁でいいのかな。振れが恐らく6%以上あると思うんですけども、当初からの上振れが。その振れ幅がいつもそれぐらいあるのか、イレギュラーなのかということも併せてお伺ひしたと思うんですけども。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） ただいまの楠議員の御質問、今から答えます三上議員の御質問と重複するものですから、そのように答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○9番(楠 浩幸) はい。

○総務部長(鈴木 徹) それでは、先ほどの三上議員の御質問、過去5年間の状況ということで、先ほどの答弁で申しましたように固定資産税の場合、ほとんど土地と家屋、こちらのほうは変動がございません。一番大きく変わるのが償却資産ということでございます。

過去5年間の償却資産の当初予算と最終的な収入の金額の差でございます。

令和3年度、今年度は先ほど申しましたとおり4億2,000万円、令和2年度4億8,000万円、平成31年度4億3,000万円、平成30年度2億9,000万円、平成29年度3億9,000万円、楠議員の御質問にありましたように、今年が特段に多いというものではございません。また、こういったコロナ禍の中で償却資産の予測を立てるとするのは非常に財政サイドとしても難しいということで、企業の動向で結構変更が出てまいります。そういった中でこのぐらい、3億円、4億円という幅の予算編成において差額を見込むのは適正な執行上、仕方がないのかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長(馬場 衛) ただいまの総務部長の答弁で、9番 楠議員並びに4番 三上 元議員につきましてはいかがでしょうか。

○9番(楠 浩幸) 承知しました。

○議長(馬場 衛) 三上議員、何かありますか。

○4番(三上 元) 率も言ってくれて僕お願いしたんだけど、率はないの。

○議長(馬場 衛) 総務部長。

○総務部長(鈴木 徹) 上昇の率ということ。

○4番(三上 元) 差額が、最初の金額に対して何%ずれてるの。4億円というのは何%ずれたということ、1割なのか8%なのか。

○議長(馬場 衛) 総務部長、よろしいですか。

○総務部長(鈴木 徹) 率のほうはございませんが、税額の数字のほうでよろしいですか。

○4番(三上 元) はい。

○総務部長(鈴木 徹) そうしましたら、令和3年度億単位で申し上げます。21億円に対して26億円、令和2年度22億円に対して27億円、平成31年度22億

円に対して26億円、平成30年度22億円に対して25億円、平成29年度が21億円に対して25億円というような状況でございます。以上でございます。

○4番(三上 元) 了解しました。

○議長(馬場 衛) それでは、議案第79号についての答弁については以上とさせていただきます。

では、会議のほうを進めさせていただきます。

休憩中に、広報広聴特別委員会及び議会活動推進特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

広報広聴特別委員会委員長に楠 浩幸君、副委員長に福永桂子さん、議会活動推進特別委員会委員長に佐原佳美さん、副委員長に二橋益良君、以上のとおり決定いたしましたので御報告いたします。

お諮りいたします。休憩中、広報広聴特別委員会委員長及び議会活動推進特別委員会委員長から、会議規則第108条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。この際、閉会中の継続審査の申出を日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(馬場 衛) 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長(馬場 衛) 日程第15 広報広聴特別委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

お手元に配付してあります申出書のとおり、広報広聴特別委員会委員長から閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、委員長の申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

○議長(馬場 衛) 日程第16 議会活動推進特別委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

お手元に配付してあります申出書のとおり、議会

活動推進特別委員会委員長から閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

それではこれにて会議を閉じ、令和3年6月湖西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午後2時07分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 馬 場 衛

署名議員 神 谷 里 枝

署名議員 二 橋 益 良